

令和7年 第6回（9月）志免町議会定例会一般質問通告書

通 告 順

番号	質問者	質問時間	件 名	要 旨	具 体 的 質 問 内 容	質問の相手	備 考
1	丸 山 真 智 子	3 0 分	1. 健康づくりの推進について (第6次総合計画 重点取組 ④ 町民の健康意識を高め、健康管理・健康づくり活動を促進する)	(1) まちぐるみで「高血圧ゼロ」に取り組むことで、町民の主体的な健康づくりの支援につながると考え質問	①生活習慣病は食習慣、運動習慣などの生活習慣が関わってくるため、日々の心がけで罹患リスクを下げるができる病気である。その中で発症数が一番多い高血圧症をゼロに近づけることで疾病の予防になり、結果、健康寿命の延伸、医療費の削減にもつながる。 高血圧症とは、健診での志免町の実態は（令和4年 県の調査では高血圧症有病者は男性47.9%、女性44.0%）、指導は。 ②塩分の摂り過ぎは高血圧の大きな原因の一つ、適正な塩分摂取量は。 志免町での1日当たりの食塩摂取量の平均値（20歳以上）はわかっているのか。 県は1日当たり約2gの減塩を目標にしている。志免町での取組みは。 ③塩分を減らすには、どのくらい塩分を摂っているのか知る必要がある。 1日推定食塩濃度検査を健診等で実施したことがあるのか。実施の予定は。 ④大人になっての高血圧や循環器病を防ぐためには子供の頃から食塩摂取に気を付けることが望まれるが、小児生活習慣病予防検診の実施は。 （例 うみっ子健診） ⑤毎月17日が「減塩の日」、啓発が必要では。町民の意識を高め個人行動につなげるためにも、町ぐるみで予防に取り組む「高血圧ゼロのまち」モデルタウン事業（日本高血圧学会）に応募したらどうか。	町 長 教 育 長	
			2. 手話施策推進法について	(1) 国の法律「手話施策推進法」が制定された。また、11月にデフリンピックが日本で初めて開催される。手話に関する国民の関心も高まってきている。自治体として手話言語条例（仮称）を制定すべきではないのか	①手話施策推進法の目的（1条）、基本理念（2条）、国・地方公共団体の責務（3条）の概要を伺う。 ②法律が制定され、志免町での更なる推進が求められる。町と教育委員会としてどのように充実させるのか ③乳幼児期における手話学習機会の提供は。保護者・家族に対する手話の学習機会の提供は。 ④緊急災害時に活用する「となりぐみバンダナ」の普及を。また、福祉避難所の訓練は行われたのか（R6. 6月質問） ⑤手話言語に関する行政サービスや合理的配慮等がされるためにも、手話を使用する者等の意見も反映（18条）させ、「手話言語条例」の制定が必要と考えるのか。	町 長 教 育 長	
			3. リチウムイオン電池の適正な処理について	(1) リチウムイオン電池の不適正な処理に起因する火災事故が起きている。分別回収は徹底しているのか	①ごみ収集車や処理施設で火災事故は起きていないのか。 ②回収方法が住民にわかりにくいのでは。キッチンと分別回収されているのか。 例 ハンディファンなど ③役場にも回収ボックスを置くなどして、分	町 長	

					別回収の周知と徹底が必要では。		
2	小 森 弘 美	3 0 分	1．志免町のワンヘルスの取組について	(1) ワンヘルスの理念に基づく「プレコンセプションケア」の推進について (2) ワンヘルスの理念で認知症の方を支える共生社会の実現を	「ワンヘルス」の理念は、人の健康、動物の健康、そして環境の健全性を一体として捉え、未来世代の健康も含めて守っていこうというものである。 一方、国が推奨している「プレコンセプションケア」は、妊娠を望む女性や男性が妊娠前から健康管理を行い、子どもと家族の健やかな未来を築くための取り組みである。 この2つは、いずれも「次の世代の健康をどう守るか」という視点で重なり合っている。 「ワンヘルス推進宣言」を表明した町として、今後、ワンヘルスの理念をもとにプレコンセプションケアにどのように取り組んでいくのか、町の見解を伺う。 ①妊娠前からの感染予防や環境リスクの低減を含めたプレコンセプションケアを、どのように推進していく考えか。 i 風疹の予防啓発は、どのタイミングで実施しているか。 ii トキソプラズマ、リステリア等の衛生管理に関する啓発は行っているか。 iii 性感染症の検査や啓発は実施しているか。 ②町として、若い世代が妊娠前から健康的な食習慣・生活習慣を築けるような取り組みを行っているか。 i 小中学校の児童・生徒に対して、プレコンセプションケアに関する啓発は行っているか。 ③プレコンセプションケアにおいて、母子保健で特に注意すべき点は、(1) 感染症予防 (2) 栄養・生活習慣 (3) 慢性疾患・服薬 (4) 心の健康 (5) 社会環境 (6) パートナーや地域の理解である。これらは妊娠前からの支援が効果的であるとされており、町民向けの啓発リーフレットを作成してはどうかと考えるが、町の見解を伺う。 ④災害時における母子の健康やペットの同行避難など、ワンヘルスの実践としてプレコンセプションケアを融合した支援体制を強化する考えはあるか。 i 今後の避難所の設置において、改善すべき点はあるか。 ii 女性の防災士資格の取得推奨など、女性の視点を重視した取り組みはあるか。 ⑤ワンヘルスの理念を土台にプレコンセプションケアを推進することは、未来の世代の健康を守り、持続可能なまちづくりにつながると考えるが、町の見解を伺う。 「健康な社会環境づくり」という観点から、地域全体で認知症への理解を深め、共生する環境を整えることは、ワンヘルスの理念と親和性があると考えます。そこで、現在も盛んに行われている認知症サポーター養成講座について、町の見解を伺う。 ①認知症サポーター養成講座が、形式的な受	町 長 教 育 長	

					講にとどまり、実際の認知症の方との接し方など、実際の行動につながりにくいという課題はないか。 ②認知症サポーター養成講座において、ワンヘルスの理念を踏まえ、VRを活用した疑似体験を取り入れることで、より深い理解を促す取り組みを検討してみてはどうか。		
3	安河内 祐子	30分	1. 教育の充実を図り、未来を担う人材育成は重要であり、地方創生にもつながる。 志免町の教育の現状と課題は	(1) 現在、志免町の小中学校では2学期制が採用されているが、様々な課題がある。 2 2年間の運用実績に対する評価や検証を行い、学期制の再検討を	平成15年度志免西小から試行され、その後町内すべての小中学校が2学期制となったが、保護者や教育現場からは様々な課題が指摘されている。特に中学校においては顕著である。 例えば、夏休み明けすぐに定期テストが行われること、通知表が年2回しかないため、保護者が子どもの学習状況を十分に把握しづらいこと、3学期制に比べ定期テストの回数が少なく、その分範囲が広くなり生徒の負担になっていることなど。 そしてスポーツ大会(中総体など)の行事日程が、全国的に主流である3学期制をもとに調整されており、2学期制の学校の日程とは違いが生じてしまうことや、学期の区切りが少ないことにより、学習や生活にメリハリがつきにくい点も課題とされている。 加えて、中学校を卒業すると高校では3学期制となるため、制度の違いに戸惑いも生じている。 こうした状況に対して、保護者の関心は我が子が在学中にとどまりがちだが、教育環境の改善は一時的なものではなく、長期的な視点で取り組むべき重要な課題であり、その役割を担うのはまさに、私達議員であると考え る。 近隣の須恵町も、志免町と同時期から2学期制を行ってきたが、今年度から3学期制に再度変更するという決断がなされており、全国的にも同様の動きがみられる。 ①志免町の小中学校における2学期制導入の経緯は。 ②2学期制による教育的メリットについて、町としてどのように認識しているのか。 ③2学期制のデメリットについて、町としてどのように認識しているのか。 特に i 定期テストの時期や回数→大会参加等で不都合はないか ii 通知表が年2回であること→学習や生活面で、不安や問題提起要望の声などはあがっていないか iii 長期休業後も同じ学期が継続する→学習や生活のメリハリがつきにくいのではないか iv 中学卒業後、高校進学で突然3学期制へ移行することによる懸念はないのか ④教職員からは不安や不都合の声は上がっていないか。 ⑤児童生徒、保護者、教職員からの意見・要望をどのようにして収集しているか。(アンケートなど)→行っていない場合、その	町 長 教 育 長	

					理由は。 ⑥ 3 学期制のメリット、デメリットについて、町としてどのように認識しているか。 ⑦ 検証を元に近隣の須恵町や、その他全国的に 1 0 年、2 0 年ぶりに学期制に対する、再変更の動きがみられる中で、今後志免町でも、2 学期制に対する検証は行われるか。 ⑧ 検証を元に志免町は、方向性の転換をする考えはあるか。（例えば、2 学期制の良さは残しつつ、全校 3 学期制への再変更や、または中学校のみ 3 学期制への再変更など） ⑨ 教育長、町長のこれからの考えを伺う。		
4	佐 藤 貴 士	3 0 分	1．消防団の現状と今後の方向性	(1) 志免町消防団の今後の在り方について	①消防団の分団体制について i 本町消防団 10 個分団の団員総数と分団ごとの団員数並びに本年度の新入団員数は。 ii 分団ごとの団員数の隔たりや活動状況については、町はどのように把握しているのか。 iii 近隣市町村のように分団の統合や再編をする考えはあるのか。 iv 今後の消防団の組織規模（全団員数、分団数等）の在り方について、町長の見解を伺う。 ②消防団操法大会について i 操法大会の実施目的と、町として操法大会の評価は。 ii 訓練や大会参加が、団員・選手の負担となっていると感じるが、その現状を町はどう認識しているのか。 iii 各分団の技術水準の平均化を図るために郡大会・県大会の出場を臨番制にすることが公平性の観点にも合致すると考えるが、町としての見解は。 iv 今後、操法大会の在り方をどのように考えているのか。 ③消防団員における、役場職員の割合について i 現在、全消防団員数の中に占める役場職員の人数・割合は。 ii 分団ごとの役場職員比率について、町は把握出来ているのか。 iii 災害時等の対応を考えると、各分団における役場職員の割合を 5 0 % 以下に抑えるべきと考えるが、町長の見解は。 ④機能別消防団の導入について i 本町においても「機能別消防団」の導入を本格的に検討すべきと考えるが、町の見解は。 ii 消防団 0B 方々や女性消防団などの多様な担い手をいかす仕組みづくりも考えられるが、現在の女性消防団は必ずしも本来の目的に沿った運営がなされていないのではないか。町はどのように評価しているのか。 iii 団員の確保や消防団の活動の持続性を確保するために、多様な人材を取り込む	町 長	

					必要がある消防団の在り方について、町長の見解を伺う。 ⑤地域事業者や商工会との協力体制について i 消防団員の勤務環境を支える上で、町内事業者や商工会との連携の現状をどう認識しているのか。 ii 消防団協力事業所の認定制度の導入、または拡充について町の考えを伺う。 iii 消防団応援の店の認定など、町民や事業者が消防団を応援出来る仕組みづくりを広げる必要があると考えるが、町長の考えを伺う。 iv 商工会と消防団の協力体制を、強化していく必要があると考えるが町の考えは。 ⑥消防団員入団促進について i 現在、町が行っている具体的な取組はあるのか。 ii SNS を含めたインターネットを活用した、消防団に関する情報の発信を行う考えは。 iii 大学生の就職活動の自己 PR に活用できる、学生消防団活動認証制度の活用は。		
5	岩 下 多 絵	3 0 分	1. 高齢者のひきこもりを防ぐために	(1) 高齢者の運転免許証返納を推進するものの、その後の移動支援について (2) 高齢者が安心して参加できるコミュニティやイベントの整備について	高齢者の運転による事故が増加する中、運転免許証返納が推進されている。交通安全の観点から最重要である一方で、「社会参加の減少」や「認知症リスクの増加」といった副次的な課題にも対応が必要である。 ①免許証返納後、高齢者の移動困難により生活に支障が生じている事例や課題について、町としてどのように把握しているか。 ②先進事例を参考に、「のるーと」など既存サービスの利用促進につながる工夫が求められるのではないか。 例えば、 ・福岡市では、のるーと運賃割引を行う「買い物支援事業」や病院との連携送迎など ・東京都板橋区では、予約サポート員を配置 こうした事例を踏まえ下記の取組みを検討できないか。 i. 予約や乗車を支援する「のるーとサポーター」「コーディネーター」の配置。 ii. 商店や病院との連携による、買い物や通院帰りの運賃割引制度導入。「のるーと提携店」の募集。 iii. 複数人利用時に割引される「仲良し割」の導入。 ③高齢者の移動支援を促進するために、町としてどのような具体的な方策を考えているか。 運転をやめることで外出の機会が減少し、コロナ禍で外出を控えていた高齢者が、そのままひきこもっているケースも少なくない。今後は、気軽に参加できるコミュニティやイベントの充実が重要である。 ①会員の減少が進むシニアクラブのあり方を、改めて真剣に考える時期にきているの	町 長	

					ではないか。 ②シニアクラブの会員減少の理由の一つに「役員になりたくない」という声がある。役員のなり手不足を解消するために取組みが必要。 例えば、先進事例として ・兵庫県尼崎市では「地域活動コーディネーター」を配置 ・長野県松本市では、シニア世代のボランティアバンクを活用など わが町でも「コーディネーター」の配置など支援策を検討できないか。 ③コーディネーターの配置は、単に運営を任せるだけでなく、活動内容を多様化、柔軟化を促し、魅力あるコミュニティ形成につながると考えるが、町の見解は。		
6	藤瀬 康 司	30分	1. 子どもたちに誇れる志免を。「志免版ラーケーション制度」の導入について 2. 志免町の未来を支える事業者応援策について	(1) 学校外での学びや体験活動を欠席扱いにしないラーケーション制度導入について (1) 11月16日より最低賃金が1,057円に引き上がる見通し。引上げに対応した中小企業応援について	①志免町教育委員会として「ラーケーション制度」をどのように認識しているか。 ②子どもの健全育成・非認知能力の育成に資する教育的効果について、町としてどのように評価しているか。 ③子育て世代のワークライフバランス改善や親子の時間確保に向けて、町としての支援のあり方をどう考えるか。 ④学習遅れや経済格差といった課題に対して、町独自にどのような工夫や支援策が考えられるか。 ⑤町内の文化施設、自然資源・企業等と連携した「志免版ラーケーション」をモデル事業として試行する考えはあるか。 ①現状把握について i 志免町町内の中小企業・小規模事業者において、最低賃金の引上げが経営にどのような影響を及ぼしているか、町は把握しているか。 ii 人件費の増加による「採用難」や「営業時間短縮」「価格転嫁の困難」といった声をどのように受け止めているか。 ②町の支援の方向性について i 国や県が実施している「業務改善助成金」「生産性向上支援」などの制度について、町として積極的に情報提供や申請支援を行う考えはあるか。 ii 商工会と連携し、町内事業者が助成制度を活用しやすい仕組みを整えるべきではないか。 ③生産性向上・経営改善への具体的支援について i 省エネ機器の導入・設備投資。DX化への支援を町独自で検討はできないのか。 ii 例えば「小規模事業者応援補助金」や「賃上げ挑戦応援支援事業」といった形で、志免版の支援策を設ける考えはあるのか。 ④地域経済の持続性について i 中小企業が安定して雇用を守ることが、町民の生活基盤につながる。町として「事業を守る＝町を守る」という観点で	町 長 教 育 長	

					産業振興策をどう強化していくのか。		
7	稲 永 隆 義	3 0 分	1．投票立会人の交代制導入について	(1) 選挙事務における投票立会人の交代制導入と多様な人材の参画促進を	選挙事務における人材確保は全国的な課題となっています。特に投票立会人の長い勤務時間による負担が担い手不足の一因となっています。実際、投票立会人の方からの改善の要望も頂いています。 現在の終日拘束型の制度では若者や子育て世代、働く女性等の参画が難しく、交代制にして柔軟な運用にすることで、より多様な人材が民主主義の根幹に触れることができる機会を増やし、選挙事務の持続性を図るべきと考えます。 本年 7 月 20 日投開票された参議院議員選挙を例に、必要により投票日と期日前投票の投票立会人についてお答え願います。 ①今回の参議員選挙の志免町の投票率を伺います。 ②投票立会人の選任要件と仕事内容について伺います。 ③投票立会人の勤務時間を伺います。 ④十分な休憩時間と食事への配慮はされているのか伺います。 ⑤投票立会人の報酬を伺います。 ⑥投票立会人の延べ人数とどのような方を選任されたか、及び、その選任方法を伺います。 ⑦若年層や女性の参画が少ないことを町としてどのように捉えておられますか。 ⑧交代制を検討したことがありますか。また、交代なしと 2 交代制のメリットとデメリットをどう評価しているか伺います。	町 長	
			2．いじめ・不登校対応について	(1) 「心の健康観察」運用の現状の確認と今後について	令和 2 年度に児童生徒に 1 人 1 台タブレットが支給されました。タブレットを使った子どもたちの悩みの相談体制ができないか何度か提言し、県が推奨する「心の健康観察」の導入が決まりました。 ①「心の健康観察」運用開始までの経緯を伺います。 ②「心の健康観察」とはどのようなものか、同時に現在の運用状況を伺います。 ③相談件数はどれくらいですか。 ④「心の健康観察」の現在の評価と今後について伺います。 ⑤「心の健康観察」の効果が現れるのは 2・3 年後であると考えます。期待しています。簡潔な見解を伺います。	町 長 教 育 長	
8	大 西 勇	3 0 分	1．防犯について	(1) 防犯灯について	①現在の防犯灯設置・維持管理における町と町内会の役割分担。経済的分担。 ②現在の防犯灯の総数。 ③10 年たって交換の時期に来ているがその検証。 ④現在の町内会加入率の平均は。 ⑤会員が減少している中、比例して防犯灯を減らすこともできない。次の交換時期 1 0 年後はもっと厳しくなる。 町内会の会員・非会員との「公平性」の観点から「行政の維持管理」とし税金で賄え	町 長	

				(2) 防犯カメラについて	ば公平になると考えるが、町の見解は。 ①防犯カメラのメリット・デメリットについて町としてどのように整理、把握しているのか。 ②志免町独自の「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」について。 ③防犯カメラの設置補助金について、宿泊交付金等を活用。	町	長	
				(3) 民泊・簡易宿泊所等に対する防犯対策	①我が町は空港に一番近い町として、インバウンドも増加しており「民泊・簡易宿泊所」等も増加している。そこで両者の違いは。 ②それらと「平等に共存」していくためにもその対策として、住民の苦情や不安を受け付ける「ワンストップ窓口」や「要綱」を定める必要があるのではないか。 ③宿泊施設の空き家利活用として、更には町の発展としても歓迎するところである。こういう形での増加に対する「平等・共存」という事についてのご所見を。	町	長	